



すべての人が、幸せになる権利を持っています。
人権について、身近なこと、小さなことから、始めませんか？

高齢者の人権が尊重される社会の実現に向けて

「セルフネグレクト」という言葉をご存じでしょうか。

ネグレクトと言えば、子どもに食事を与えない、不潔にする、病気やケガをしても病院に連れていかないなど、育児放棄や育児怠慢のことを思い浮かべることが多いと思います。しかしネグレクトは子どもに関するものだけではありません。

セルフネグレクトとは、直訳すれば「自己放任」。無関心、放置と行った状態が自分自身に向くことで、衣食住や健康管理が放置される状態を指します。

その特徴として次のようなものが挙げられます。

- ・家の前や室内にゴミが散乱した状態で暮らしている。
- ・極端に汚れている衣類を着用したり、失禁があっても放置したりしている。
- ・窓や壁などに穴が開いてる家や、家が傾いている状態で住み続けている。
- ・生活に必要な最低限の公的制度、介護、福祉サービスの利用を拒否している。
- ・治療が必要な病気やけががあっても受診・治療を拒否している。

このセルフネグレクトは高齢者に多く見られます。

セルフネグレクトの状態に陥った人は自分自身で SOS を出さないために、周囲の人も気づきにくく、どんどん状況は悪くなり、時には命の危険にまでつながります。

さて、日本国憲法第十三条は、「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」と規定しています。これは、個人の尊厳と基本的人権を保障する重要な条項です。また、平成17年には介護保険法が改正され、第一条の目的に、要介護状態になった高齢者などの「尊厳の保持」を明確化する趣旨が盛り込まれました。

高齢者は、加齢とともに身体機能が低下し、それにより掃除や片付けができなくなります。

自分のことが自分でできなくなったとき、それに気付いてあげることができるのは、近くに住む実子や隣人、知人ではないかと思います。

先日、一人暮らしの隣人から「足が痛くて歩けないので犬を散歩に連れて行ってほしい。」と電話がありました。すぐに行ってみると壁を持って痛そうにしておられましたので、コースを聞いて、散歩セットを持って出発し、無事に散歩を終えました。

超高齢化社会になり一人暮らしの高齢者も増えてきました。一人になると少しの体の変調があっても不安になります。一人暮らしの方々が不安なく過ごせる社会になってほしいものです。

地域の人や知人の「気づき」が支援につながり、今まで社会に十分貢献してこられた方々の人権が尊重される社会の実現に向けて、一人ひとりの意識や関心が高まることを願っています。